

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社産業分析センター行動計画

全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2026年1月1日～2030年12月31日

2. 内容

目標1 : 係長職にある者の占める女性労働者の割合を30%以上とする。

【取組内容および実施時期】

※各年度繰返し

- ① 1月～ : 昇格発令後、部長会にて現状と課題を共有
- ② 2月～ : チャレンジ目標設定に伴い、キャリアプラン、キャリアアップ等について上司と面談
要望があればキャリアアップを目的とした教育計画策定
- ③ 10月～ : 自己申告での回答結果確認、およびフォローアップ面談実施

目標2 : 年次有給休暇取得率80%以上の達成

【取組内容および実施時期】

※各年度繰返し

- ① 4月～ : 取得率を集計し達成状況のまとめと分析、部長会にて課題と対策を共有
- ② 6月～ : 有休取得の重要性や取得推進のメッセージを全社員にメール配信する
- ③ 10月～ : 取得率を集計し達成状況のまとめと分析、部長会にて課題と対策を共有
- ④ 12月～ : 有休取得の重要性や取得推進のメッセージを全社員にメール配信する